

気候変動枠組条約第10回締約国会議(COP10)について

1. 日 時

平成16年12月6日(月)から17日(金)

うち、閣僚級会合は12月15日(水)・16日(木)・17日(金)の3日間

(閣僚級会合には、小池環境大臣、高野環境副大臣、及び小野寺外務大臣政務官が出席予定)

2. 場 所

アルゼンチン・ブエノスアイレス

3. 主な議題

(1) 閣僚級会合

閣僚級会合では、条約発効10周年を中心テーマに、以下の個別テーマをパネルディスカッション形式で議論する予定。

条約10周年：その成果と将来への挑戦

気候変動の影響、適応策と持続可能な開発
技術と気候変動

気候変動の緩和：政策とその影響

(注) 適応；地球温暖化の影響に対する対処、

緩和；温室効果ガスの排出削減及び吸収

小池環境大臣は、 のパネルディスカッションにパネリストとして参加。

(2) 主な個別交渉事項

緩和措置及び適応措置に関する議論

緩和措置及び適応措置に関してワークショップが開催され、その結果を基に議論される。

途上国からの国別報告書

途上国が国別報告書を作成するための提出頻度等について議論される。

CDM の指定運営組織の指定

CDM プロジェクトの審査機関である指定運営組織に、(財)日本品質保証機構(JQA)など4機関が正式に認定される予定。

など